

筑後市

物価高騰支援

令和7年度事業（第28～31弾・令和7年度当初予算事業・令和6年度からの繰越事業）の総括

筑後市

令和8年9月4日

事業名最後の[]は連番

目次

第 28 弾から第 31 弾、当初予算事業・繰越事業の決算状況一覧	4
第 28 弾	7
1 第 3 子以降保育料無償化事業 [1]	8
2 学校給食費助成事業（第 4 弾） [2]	9
第 29 弾	11
1 生活応援商品券配布事業（第 3 弾） [3]	12
第 30 弾	13
1 社会福祉施設等物価高騰対策支援事業（第 5 弾） [4]	14
2 保育所等物価高騰対策支援事業（第 5 弾） [5]	15
3 学童保育所物価高騰対策支援事業（第 5 弾） [6]	16
4 公的病院物価高騰対策支援事業 [7]	17
5 筑後市省エネ家電購入補助金 [8]	18
第 31 弾	19
1 街灯設置費奨励補助金 [9]	20
2 保育所等給食費支援事業（第 5 弾） [10]	21
3 第 3 子以降保育料無償化事業（第 2 弾） [11]	22
4 DX 推進事業費補助金 [12]	23
5 プレミアム商品券発行事業（第 10 弾） [13]	24
6 学校給食費助成事業（第 5 弾） [14]	25
第 27 弾[令和 7 年度当初予算事業]	27
5 学校給食費助成事業（第 3 弾） [15]	28
第 26 弾[繰越事業]	29
1 電力価格高騰 LED 化等支援事業 [16]	30
5 脱炭素経営推進事業[17]	31
6 観光バス・タクシー・自動車運転代行事業者燃料高騰対策支援事業[18]	32
第 27 弾[繰越事業]	33
1 保育所等給食費支援事業（第 4 弾） [19]	34
2 プレミアム商品券発行事業（第 9 弾） [20]	35
3 筑後市トラック運送事業者支援金（第 2 弾） [21]	36

このページは空白です。

第 28 弾から第 31 弾、令和 7 年度当初予算事業・繰越事業の 決算状況一覧

第 28 弾から第 31 弾事業

注 この表は第 28 弾から第 31 弾として取り組んだ物価高騰支援事業に係るもの（網掛け行は令和 8 年度への繰越事業）令和 7 年度当初予算事業及び令和 6 年度から令和 7 年度に繰り越して実施した事業を挙げています。

注 国の給付事業など、この表に挙げていない臨時交付金事業があるため、下表の臨時交付金額と歳入受入額は一致していません。

注 予算額は最初に計上した額で、その後の補正増減等は反映していません。

注 決算額等は千円未満を四捨五入しているため、実際の金額と一致しない場合があります。

注 令和 7 年度中に対策事業を位置付けたものの、事業予算は令和 8 年度当初予算により対応するものは、下表中、決算額以降の項目に「-」を表示しています。

連番	対策 弾数	一覧 番号	事業名称	予算額	決算額	地方創生 臨時交付 金	国庫補 助金そ の他の 財源	一般 財源	繰越 予算額
1	28	1	第 3 子以降保育料無償化事業	22,047	20,464	6,000	13,185	1,279	0
2	28	2	学校給食費助成事業（第 4 弾）	18,605	18,298	15,160	0	3,138	0
3	29	1	生活応援商品券配布事業（第 3 弾）	274,091	158,330	158,330	0	0	115,571
4	30	1	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業（第 5 弾）	4,445	4,134	4,134	0	0	13
5	30	2	保育所等物価高騰対策支援事業（第 5 弾）	2,119	2,119	1,059	1,060	0	0
6	30	3	学童保育所物価高騰対策支援事業（第 5 弾）	145	142	142	0	0	0
7	30	4	公的病院物価高騰対策支援事業	52,896	52,896	52,896	0	0	0
8	30	5	筑後市省エネ家電購入補助金	55,486	0	0	0	0	55,486
9	31	1	街灯設置費奨励補助金	1,029	-	-	-	-	-
10	31	2	保育所等給食費支援事業（第 5 弾）	37,392	0	0	0	0	37,392
11	31	3	第 3 子以降保育料無償化事業（第 2 弾）	39,388	-	-	-	-	-
12	31	4	D×推進事業費補助金	15,746	-	-	-	-	-
13	31	5	プレミアム商品券発行事業（第 10 弾）	25,000	0	0	0	0	25,000
14	31	6	学校給食費助成事業（第 5 弾）	17,666	-	-	-	-	-
合計				566,055	256,383	237,721	14,245	4,417	233,462

令和7年度当初予算事業

連番	対策 弾数	一覧 番号	繰越事業名称	繰越予 算額	決算額	地方創 生臨時 交付金	国庫補助 金その他 の財源	一般 財源	-
15	27	5	学校給食費助成事業(第3弾)	33,077	31,119	30,000	0	1,119	-
合計				33,077	31,119	30,000	0	1,119	-

令和6年度からの繰越事業

連番	対策 弾数	一覧 番号	繰越事業名称	繰越予 算額	決算額	地方創 生臨時 交付金	国庫補助 金その他 の財源	一般 財源	-
16	26	1	電力価格高騰L E D化等支援事業	43,400	33,765	30,000	0	3,765	-
17	26	5	脱炭素経営推進事業	25,014	14,841	12,800	0	2,041	-
18	26	6	観光バス・タクシー・自動車運転代 行事業者燃料高騰対策支援事業	2,023	1,790	1,500	0	290	
19	27	1	保育所等給食費支援事業(第4弾)	19,104	17,875	7,597	8,813	1,465	
20	27	2	プレミアム商品券発行事業(第9 弾)	25,000	24,944	21,000	0	3,944	
21	27	3	筑後市トラック運送事業者支援金 (第2弾)	16,785	12,571	10,000	0	2,571	
合計				131,326	105,786	82,897	8,813	14,076	-

このページは空白です。

第 28 弾

第 28 弾

事業名 「 第3子以降保育料無償化事業 」

連番		1			
一覧番号		記入担当課			
1		児童・保育課			
概要 要	目 的	○ 多子世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降の全ての子どもに係る保育料を無償化。			
	対 象 者	○ 保育所等に通う第3子以降の子ども 第3子：保護者と生計を一にする子であれば、年齢上限なくカウント。			
	内 容	○ 無償化の対象期間 令和7年9月～令和8年3月 ○ 第3子以降無償化の範囲を拡充			
		区分（市町村民税所得割）	無償化の範囲		
			R7.8月以前		R7.9月～
		57,700円未満	第3子以降	▶	第3子以降
	57,700～77,101円未満 ※母(父)子世帯、在宅障がい児(者)のいる世帯				
	57,700円以上	保育所等に通う子どもの3人目以降			
予 算 額	22,047千円				
予算額の積算 その他	私立保育所利用者負担金（歳入減） 13,889千円 扶助費（公立、認定こども園、小規模） 5,428千円 補助金（届出保育施設など） 2,730千円				
決 算 額	20,464千円				
決算額の内訳	私立保育所利用者負担金（歳入減） 14,906,350円 扶助費（公立、認定こども園、小規模） 4,449,450円 補助金（届出保育施設など） 1,108,300円 注 県補助 13,184,900円				
経過・実績		○ 福岡県が令和7年9月分から第3子以降保育料無償化事業を開始したことから、市においても補正予算を計上し、令和7年9月分の保育料から事業を開始した。			
成果		○ 多子世帯の保育料を無償化することで、保護者の負担を軽減することができた。（110人 109世帯）			
反省点等		－			

第 28 弾

事業名 「 学校給食費助成事業（第4弾） 」

連番		2
一覧番号		記入担当課
2		学校教育課
概要	目的	○ 給食材料費の高騰相当額を市が負担することで、栄養バランスや量を保った給食を実施するとともに保護者負担の軽減を図る。
	対象者	○ 小中学生及びその保護者
	内容	○ 物価高騰が続き、さらに給食費の値上げが必要な状況となったことを受け、値上げ相当分を市が追加負担し、保護者の給食費を引き続き据え置く。
	予算額	18,605 千円
	予算額の積算 その他	令和7年度給食費 18,605 千円 小学校 280 円×11 月×2,860 人=8,809 千円 中学校 650 円×11 月×1,370 人=9,796 千円 注 第27弾事業（28 ページ）からさらなる物価高騰が生じ追加負担
	決算額	18,298 千円
要	決算額の内訳	物価高騰による追加負担総額 18,298,273 円 小学校：1 人あたりの年間給食食材料費 57,572.51 円 保護者による給食費負担 4,200 円×11 月=46,200 円 第27弾事業による市負担 700 円×11 月=7,700 円 (57,572.51 円-46,200 円-7,700 円)×2,868 人 =10,532,758 円 中学校：1 人あたりの年間給食食材料費 66,172.40 円 保護者による給食費負担 4,900 円×11 月=53,900 円 第27弾事業による市負担 600 円×11 月=6,600 円 (66,172.4 円-53,900 円-6,600 円)×1,369 人 =7,765,515 円
	経過・実績	○ 令和7年度の学校給食食材料費（教職員を含む） 小学校：182,274,586 円 中学校：99,589,468 円 ○ 提供人数（教職員を含む） 小学校：3,166 人 中学校：1,505 人 ○ 1 人あたりの年間給食食材料費 小学校：182,274,586 円÷3,166 人=57,572.51 円 中学校：99,589,468 円÷1,505 人=66,172.40 円
成果		○ 想定を超える給食食材料費の高騰に対して、増加相当額を市が負担することで、保護者負担の軽減を図りながら、児童及び生徒へ栄養バランスと量を保った給食を提供できた。
反省点等		—

このページは空白です。

第 29 弾

第 29 弾

事業名 「生活応援商品券配布事業（第3弾）」

連番		3
一覧番号		記入担当課
1		商工観光課
概要	目的	○ 物価高騰の影響を受ける市民生活の支援と市内消費の喚起・下支えとして、全ての市民に対し「生活応援商品券」を配布。
	対象者	○ 全市民
	内容	○ 市内の登録店舗で使える一人当たり 5,000 円の商品券を配布 配布時期 令和 8 年 3 月 10 日～31 日 使用期間 令和 8 年 4 月 1 日～8 月 15 日
	予算額	274,091 千円
	予算額の積算 その他	委託料 261,990 千円 郵便料 10,881 千円 事務費等 1,220 千円 ※委託料には商品券額面相当額その他、使用した商品券の換金業務などに係る経費を含む。
	決算額	158,330 千円（明許繰越 115,571 千円）
要	決算額の内訳	○ 令和 7 年度に、商品券の準備、発送に係る経費の他、4 月早々に生じる換金経費として 158,329,885 円を支出。残額を翌年度へ繰り越し継続支援。 ○ 令和 7 年度 支出額 委託料 147,310 千円 郵便料 10,523 千円 事務費等 497 千円
	経過・実績	○ 物価高騰の影響を受けている全ての市民に、生活支援として市内の飲食店や商店などで使える一人当たり 5,000 円の商品券を「ゆうパック」で配布 ○ 使用期間 令和 8 年 4 月 1 日～8 月 15 日
成果		
反省点等		

第 30 弾

第 30 弾

事業名 「 社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(第5弾) 」

連番		4
一覧番号		記入担当課
1		福祉課・高齢者支援課
概要	目的	○ 電気代、食材費の価格高騰の影響を受けている社会福祉施設等に対し、価格上昇相当分を支援。
	対象者	○ 介護・障害施設等事業所
	内 容	○ 県の支援対象とならない 障害者相談支援事業所、地域活動支援センター、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防・生活支援サービス事業所に対し支援金を支給。
		○ 支給区分・単価・対象となる定員（事業所）数
		区分・単価等
		障害施設 介護施設
		入所系 GH 高圧：24,900円/人 0人 27人
		低圧：24,100円/人 0人 72人
		地密 高圧：12,900円/人 0人 29人
		低圧：12,100円/人 0人 0人
		通所系 高圧：9,200円/人 0人 57人
		低圧：8,100円/人 30人 81人
		訪問系 12,600円/事業所 8事業所 11事業所
		GH:グループホーム 地密:地域密着型特別養護老人ホーム
要	予算額	4,445 千円
	予算額の積算 その他	支援金 4,445 千円
	決算額	4,134 千円（明許繰越 13 千円）
	決算額の内訳	入所系 GH（高圧） 24,900 円 × 27 人 = 672,300 円 入所系 GH（低圧） 24,100 円 × 63 人 = 1,518,300 円 入所系地密（高圧） 12,900 円 × 29 人 = 374,100 円 入所系地密（低圧） 12,100 円 × 0 人 = 0 円 通所系（高圧） 9,200 円 × 57 人 = 524,400 円 通所系（低圧） 8,100 円 × 101 人 = 818,100 円 訪問系 12,600 円 × 18 事業所 = 226,800 円 合 計：4,134 千円（介護 3,802,800 円、障害 331,200 円）
経過・実績		○ 申請期間：令和 8 年 3 月 6 日～令和 8 年 5 月 29 日 ○ 支給決定：（介護）通所系 9 事業所、訪問系 11 事業所、入所系 8 事業所（障害）通所系 2 事業所、訪問系 7 事業所 ○ 申請が年度内に行われなかった事業所分は翌年度に繰り越して対応するも期間内に申請がなかった。
成果		○ 価格高騰の影響を受けている 市内で介護、障害サービスを提供している社会福祉施設、事業所 の運営に係る経費負担を軽減することができ、各サービスの事業継続に寄与した。
反省点等		—

第 30 弾

事業名 「 保育所等物価高騰対策支援事業(第5弾) 」

連番		5
一覧番号		記入担当課
2		児童・保育課
概要	目的	○ 電気料金高騰の影響を受けている保育所等に対し、価格上昇分を支援。
	対象者	○ 保育所等
	内容	○ 福岡県保育所等物価高騰対策費補助金を活用し、価格高騰に伴うかかり増し経費分を補助。
	予算額	2,119 千円
	予算額の積算 その他	高圧受電施設 (7 施設) : 1,400 円 × 1,071 人 低圧受電施設 (15 施設) : 800 円 × 774 人
	決算額	2,119 千円
	決算額の内訳	保育所等物価高騰対策支援補助金 : 2,118,600 円 (内訳) 高圧受電施設 (7 施設) : 1,400 円 × 1,071 人 = 1,499,400 円 低圧受電施設 (15 施設) : 800 円 × 774 人 = 619,200 円 注 県補助 2,118,600 円 × 1/2 = 1,059,300 円
経過・実績		○ 補助対象期間 : 令和 7 年 7 月 ~ 9 月、令和 8 年 1 月 ~ 3 月 ○ 施設数 : 保育所 12 、認定こども園 2、小規模保育事業所 8 ○ 補助基準額に利用定員を乗じて算出した額を補助した。
成果		○ 電気料金高騰の影響を受けている保育所等の運営に係る経費負担を軽減することができた。
反省点等		—

第 30 弾

事業名 「 学童保育所物価高騰対策支援事業(第5弾) 」

連番		6
一覧番号		記入担当課
3		児童・保育課
概要	目的	○ 電気料金高騰の影響を受けている学童保育所に対し、価格上昇分を支援。
	対象者	○ 学童保育所
	内容	○ 巡回型学童保育所については、運営委託料の増額により、民間学童保育所については運営補助金の増額により支援。
	予算額	145 千円
	予算額の積算 その他	運営委託料 65 千円 運営補助金 80 千円
	決算額	142 千円
	決算額の内訳	学童保育所運営委託料 低圧受電施設（巡回型学童）540 円×120 人＝ 64,800 円 放課後児童健全育成補助金 高圧受電施設（1 施設） 940 円× 40 人＝ 37,600 円 低圧受電施設（2 施設） 540 円× 73 人＝ 39,420 円
経過・実績		○ 補助対象期間：令和7年7月～9月、令和8年1月～3月 ○ 巡回型学童は運営委託料の変更契約 ○ 民間学童（3施設）は運営補助金の変更交付 ○ 学童保育所は県の物価高騰対策支援事業の対象でなかったため、市独自で保育所と同様に物価上昇分の支援を実施した。
成果		○ 電気料金高騰の影響を受けている学童保育所の運営に係る経費負担を軽減することができた。
反省点等		—

第 30 弾

事業名 「 公的病院物価高騰対策支援事業 」

連番		7
一覧番号		記入担当課
4		健康づくり課
概要	目的	○ 物価高騰で光熱費・食材費・人件費が増える一方で診療報酬へ転嫁することができない状況の中、病床削減に伴う国の支援が十分に受けられなかった筑後市立病院を支援。
	対象者	○ 公的医療機関（筑後市立病院）
	内容	○ 国からの支援不足額を補助金として交付。 ○ 国からの支援状況 ①本来受けるべき国の給付金 額 93,936 千円 ②実給付額 41,040 千円 ①-②= 52,896 千円（支援の不足額） ※①は 病床数削減適正化支援事業給付金の算定式により、削減病床数 34 床に係る額を算出したもの
	予算額	52,896 千円
	予算額の積算 その他	公的病院物価高騰対策支援金 52,896 千円
	決算額	52,896 千円
	決算額の内訳	公的病院物価高騰対策支援金 52,896 千円
	経過・実績	○ 令和 8 年 3 月 13 日 交付申請 ○ 令和 8 年 3 月 18 日 交付決定 ○ 令和 8 年 3 月 31 日 交付
成果		○ 病床削減に伴う国の支援が十分に受けられなかった筑後市立病院に対し、支援金 5,289 万 6 千円を全額交付した。本事業による支援を通じて、物価高騰等の影響を緩和し、地域医療の安定的な提供体制の維持に貢献した。
反省点等		—

第 30 弾

事業名 「 筑後市省エネ家電購入補助金 」

連番		8
一覧番号		記入担当課
5		かんきょう課
概要	目的	○ 物価高騰により家計負担が高まる中、省エネ性能の高いエアコンなどの購入を支援することで、エネルギー費用負担の軽減を図ります。また、家庭でのエネルギー使用量削減を進め、市全体の脱炭素化を推進。
	対象者	○ 市民（筑後市に住民票のある世帯）
	内容	○ 補助対象 省エネ効果の高い設備（エアコンやLED照明設備など）の購入に係る経費 ※製品の本体、設置工事、家電リサイクル料金、撤去費など、省エネ家電を住宅に設置するために必要な費用が対象 ○ 補助額等 ①市内大型店舗 対象経費の 1/2 （上限 5 万円） ②市内小規模店舗 対象経費の 1/2 （上限 6 万円）
	予算額	55,486 千円
	予算額の積算 その他	補助金 52,500 千円 事務費 2,986 千円
	決算額	全額繰越明許
	決算額の内訳	
経過・実績		○ 申請期間：令和 8 年 4 月 20 日～令和 9 年 1 月 29 日 ○ 申請状況：令和 8 年 6 月に予算上限到達 ○ 申請件数：1,184 件 ○ 予算上限到達を受け、令和 8 年度補正において追加予算措置 ○ 令和 8 年 7 月末現在、継続実施中
成果		
反省点等		

第 31 弾

第 31 弾

事業名 「 街灯設置費奨励補助金 」

連番		9
一覧番号		記入担当課
1		防災安全課
概要	目 的	○ 電力価格高騰の影響を受けている行政区等に対し、電気料金負担軽減のための街灯ＬＥＤ化を支援。
	対 象 者	○ 行政区等
	内 容	○ 行政区等が管理する既存街灯のＬＥＤ化に対し、１灯当たり 18,700 円を補助。
	予 算 額	1,029 千円
	予算額の積算 その他	55 灯×18,700 円÷1,029,000 円
	決 算 額 決算額の内訳	
経過・実績		令和８年度当初予算事業であるため未記載
成果		
反省点等		

第 31 弾

事業名 「 保育所等給食費支援事業（第5弾） 」

連番		10
一覧番号		記入担当課
2		児童・保育課
概要	目的	○ 物価高騰の影響を受ける中、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者負担の軽減を図るために、保育所等に対し給食材料費の上昇相当分に対する補助金を支給。
	対象者	○ 保育所等
	内容	○ 福岡県保育所等給食支援費補助金を活用し、児童一人当たり1,900円/月（副食のみの場合は1,140円/月）を基に算出した額を上限に、保育施設の給食費に対する補助を行う。
	予算額	37,392千円
	予算額の積算 その他	①主食と副食を提供する場合 1,900円×1,400人×12月＝31,920千円 ②副食のみ提供する場合 1,140円×400人×12月＝5,472千円
	決算額	全額繰越明許
	決算額の内訳	
経過・実績		○ 福岡県が令和4～7年度と同様のスキームで令和8年度も同事業を継続することを明らかにし、令和7年度県予算への補正計上を行ったことから、市においても補正予算を計上、全額明許繰越手続きを行った。
成果		
反省点等		

第 31 弾

事業名 「 第3子以降保育料無償化事業（第2弾） 」

連番		11		
一覧番号		記入担当課		
3		児童・保育課		
概要	目的	○ 多子世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降の全ての子どもに係る保育料を無償化。		
	対象者	○ 保育所等に通う第3子以降の子ども 第3子：保護者と生計を一にする子であれば、年齢上限なくカウント。		
	内容	○ 無償化の対象期間 令和8年4月～令和9年3月		
		○ 令和8年度も引き続き第3子以降無償化の範囲を拡充対応		
		区分（市町村民税所得割）	無償化の範囲	
			R7.8月以前	
	57,700円未満	第3子以降	▶	第3子以降
57,700～77,101円未満 ※母(父)子世帯、在宅障がい児(者)のいる世帯				
57,700円以上	保育所等に通う子どもの3人目以降			
予算額	39,388千円			
予算額の積算その他	私立保育所利用者負担金（歳入減） 23,576千円 扶助費（公立、認定こども園、小規模） 9,356千円 補助金（届出保育施設など） 6,456千円 注 予算額は事業実施に伴う歳入減少の影響額を合算しているため、歳出補正予算額とは一致しません。			
決算額				
決算額の内訳等				
経過・実績				
成果				
反省点等				

第 31 弾

事業名 「 DX推進事業費補助金 」

連番		12
一覧番号		記入担当課
4		農政課
概要	目的	○ 福岡県の取り組みに合わせて、燃料や農薬使用量の低減・省力化に取り組む農家等に対して、スマート農業機械の購入費を支援。
	対象者	○ 省力化に取り組む農家等
	内容	○ ロボットコンバイン、ロボットトラクター等農業者の収益力向上の取り組みとして導入するスマート農業機械購入費に対し補助金を交付。
	予算額	15,746 千円
	予算額の積算その他	対象法人数：2（スマート農業機械 2 台） 注 県補助額：10,497 千円（補助率 3 分の 2）
要	決算額	
	決算額の内訳等	
経過・実績		
成果		
反省点等		

第 31 弾

事業名 「 プレミアム商品券発行事業（第10弾） 」

連番		13
一覧番号		記入担当課
5		商工観光課
概要	目的	○ 消費拡大により、低迷する地域経済の活性化を図るとともに、物価高騰の影響による家計負担を軽減。
	対象者	○ 市民、登録店約 300 事業所
	内容	○ プレミアム率 20%の商品券販売額を 3 億円分発行する。プレミアム分(6 千万円)の一部を実施主体である商工会議所へ補助。
	予算額	25,000 千円
	予算額の積算その他	プレミアム額：販売額 3 億円×20%=60 百万円 (プレミアム分の負担内訳) 県(1/2) 30,000 千円、 筑後市 25,000 千円、商工会議所 5,000 千円
	決算額	全額繰越明許
	決算額の内訳等	
経過・実績		令和8年8月6日現在、下記のとおり実施中 ○ プレミアム商品券（紙券） ・使用期間：R8.7.31～R9.1.15 ・登録店数：315 事業所 ・販売額（紙券）：1 億 8 千万円 ・発行額：2 億 1 千 6 百万円 ○ デジタル地域商品券（ちっこペイ） ・使用期間：R8.9.7～R9.1.15 ・登録店数：約 170 事業所 ・販売額：（ちっこペイ）：1 億 2 千万円 ・発行額：1 億 4 千 4 百万円 ○ 販売総額 3 億円(発行総額 3 億 6 千万円※プレミアム率 20%)
成果		
反省点等		

第 31 弾

事業名 「 学校給食費助成事業（第5弾） 」

連番		14
一覧番号		記入担当課
6		学校教育課
概要	目的	○ 給食材料費の高騰相当額を市が負担することで、栄養バランスや量を保った給食を実施するとともに保護者負担の軽減を図る。
	対象者	○ 中学生及びその保護者
	内容	○ 物価高騰に伴って給食費の値上げが必要な状況であるが、当該相当額を市が負担し、保護者の給食費負担額を据え置く。
	予算額	17,666 千円
	予算額の積算その他	学校給食物価高騰額 17,666 千円 中学校：1,100 円×11 回×1,460 人=17,666 千円
	決算額 決算額の内訳等	令和8年度当初予算事業であるため未記載
経過・実績		
成果		
反省点等		

このページは空白です。

第 27 弾[令和 7 年度当初予算事業]

第 27 弾

事業名 「 学校給食費助成事業（第3弾） 」

連番		15
一覧番号		記入担当課
5		学校教育課
概要	目的	○ 給食材料費の高騰相当額を市が負担することで、栄養バランスや量を保った給食を実施するとともに保護者負担の軽減を図る。
	対象者	○ 小中学生及びその保護者
	内容	○ 物価高騰に伴って給食費の値上げが必要な状況であるが、当該相当額を市が負担し、保護者の給食費負担額を据え置く。
	予算額	33,077 千円
	予算額の積算その他	学校給食物価高騰額 33,077 千円 小学校分：700 円×11 回×3,010 人=23,177 千円 中学校分：600 円×11 回×1,500 人= 9,900 千円
	決算額	31,119 千円
	決算額の内訳等	総額 31,119,000 円 小学校分：700 円×11 回×2,868 人=22,083,600 円 中学校分：600 円×11 回×1,369 人= 9,035,400 円
経過・実績		○ 令和7年度の学校給食食材費（教職員を含む） 小学校：182,274,586 円 中学校：99,589,468 円 ○ 提供人数（教職員を含む） 小学校：3,166 人 中学校：1,505 人 ○ 1人あたりの給食食材料費 小学校：182,274,586 円÷3,166 人=57,572.51 円 中学校：99,589,468 円÷1,505 人=66,172.40 円 ○ 年間の学校給食費（保護者負担額） 小学校：4,200 円×11 月=46,200 円 中学校：4,900 円×11 月=53,900 円 ○ 給食食材料と学校給食費の差額（不足額） 小学校：57,572.51 円－46,200 円=11,372.51 円 中学校：66,172.40 円－53,900 円=12,272.40 円 ※このうち、小学校 7,700 円、中学校 6,600 円を本弾事業で負担し、さらに不足額を第 28 弾事業で負担
成果		○ 給食食材料費の高騰に対して、学校給食費を据え置くことで保護者負担の軽減を図った。 ○ 給食食材料費の増加相当額を市が負担することで、児童及び生徒へ栄養バランスと量を保った給食を提供できた。
反省点等		—

第 26 弾[繰越事業]

第 26 弾

繰越事業

事業名 「 電力価格高騰 L E D 化等支援事業 」

連番		16
一覧番号		記入担当課
1		防災安全課・社会教育課
概要	目的	○ 電力価格高騰の影響を受けている行政区等に対し、電気料金負担軽減のための省エネルギー化を支援。
	対象者	○ 行政区等
	内容	○ 行政区等が管理する既存の街灯 L E D 化等の経費に対し、その 8 割（上限、街灯 3 万/1 灯、公民館 40 万/1 館）を補助
	予算額	繰越明許費 43,400 千円
	予算額の積算 その他	・街灯 L E D 化 1,500 万円（500 灯 × 3 万円） ・町内公民館 L E D 化等 2,840 万円（71 館 × 40 万円）
	決算額	33,765 千円
	決算額の内訳	街灯 L E D 化：491 灯 11,154,300 円 町内公民館 L E D 化等：65 館 22,610,400 円
経過・実績		○ 街灯 L E D 化 491 灯 ○ L E D 照明に交換した町内公民館数 60 館 ○ 省エネ家電に交換した町内公民館数 25 館
成果		○ 行政区等への補助金交付を通じて、多くの街灯や町内公民館における照明の L E D 化等がなされたことによって、地域における省エネルギー化を推進した。
反省点等		—

第 26 弾

繰越事業

事業名 「 脱炭素経営推進事業 」

連番		17
一覧番号		記入担当課
5		かんきょう課
概要	目的	○ 物価高騰の影響を受けている市内中小企業等に対し、省エネ設備導入に係る支援を行う。
	対象者	○ 中小企業等
	内容	○ 市内に事務所があり引き続き市内において事業を継続する意思を有する中小企業等が実施する省エネ設備への更新に対し補助金を交付。 ①一般設備（LED照明、高効率空調など） 30 万円を上限に費用の 1/3 を補助 注 市内事業者からの導入の場合は 1/2 ②産業機器（変圧器、高効率ボイラーなど） 100 万円を上限に費用の 1/2 を補助
	予算額	繰越明許費 25,014 千円
	予算額の積算 その他	補助金 25,000 千円 事務費 14 千円
	決算額	14,841 千円
	決算額の内訳	補助金 14,841 千円 (一般設備：13,492 千円、産業機器：1,349 千円)
	経過・実績	○ 申請期間：令和 7 年 5 月 26 日～令和 7 年 10 月 31 日 ○ 給付件数：59 件（一般設備：57 件、産業機器：2 件）
成果		○ 物価高騰の直撃を受けている市内中小企業等に対し、省エネ設備への更新を支援したことで、ランニングコスト（光熱費等）の削減による経営基盤の強化に直接的に寄与した。また、市内の脱炭素化・省エネルギー化の推進にも繋がった。
反省点等		○ 産業機器（変圧器、高効率ボイラーなど）」の利用が 1,349 千円にとどまった。産業機器は元々の導入コストが高額になるため、物価高騰下において事業者側が自己資金を捻出するのが困難であったと推測される。

第 26 弾

繰越事業

事業名 「 観光バス・タクシー・自動車運転代行事業者燃料高騰対策支援事業 」

連番		18
一覧番号		記入担当課
6		都市対策課
概要	目的	○ 燃料価格高騰の影響を受けて厳しい経営環境に置かれている公共交通事業者等の運行継続を支援。
	対象者	○ 観光バス、タクシー、運転代行事業者
	内容	○ 観光バス、タクシー、運転代行の台数に応じて補助金を交付。
	予算額	繰越明許費 2,023 千円
	予算額の積算 その他	観光バス事業者 5 万円/台 タクシー事業者 3 万円/台 運転代行事業者 2 万円/台
	決算額	1,790 千円
	決算額の内訳	観光バス 50 千円×18 台=900 千円 タクシー 30 千円×27 台=810 千円 運転代行 20 千円×4 台=80 千円
経過・実績		○ 申請期間：R7.4.15～R7.5.30 ○ 支援金支給件数 9 件（申請 9 件） 観光バス（2/2）、タクシー（2/2）、介護タクシー（2/2） 運転代行（3/5） 申請率：9/11（81.8%）
成果		○ 燃料高騰の影響を受けている市内の公共交通事業者の運行に係る経費負担を一部軽減できた。
反省点等		—

第 27 弾[繰越事業]

第 27 弾

繰越事業

事業名 「 保育所等給食費支援事業（第4弾） 」

連番		19
一覧番号		記入担当課
1		児童・保育課
概要	目的	○ 物価高騰の影響を受ける中、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者負担の軽減を図るために、保育所等に対し給食材料費の上昇相当分を補助。
	対象者	○ 市内保育所等の児童及び保護者
	内容	○ 福岡県保育所等給食支援費補助金を活用し、児童一人当たり1,300円/月を基に算出した額を上限に、保育施設の給食費に対する補助を行う。
	予算額	繰越明許費 19,104千円
	予算額の積算 その他	保育所等への給食支援事業費補助金 19,104千円
	決算額	17,875千円
	決算額の内訳	保育所等給食支援事業補助金：17,627,640円 （内訳）保育所 11施設 12,516,000円 認定こども園 2施設 3,968,640円 小規模保育事業所 8施設 1,143,000円 注 県補助 17,627千円×1/2=8,813千円 筑後保育所費 賄材料費：247,380円
経過・実績		○ 福岡県が令和4～6年度と同様のスキームで令和7年度も同事業を継続することを明らかにし、令和6年度県予算への補正計上を行ったことから、市においても補正予算を計上、全額明許繰越手続きを行った。 ○ 令和4～6年度と同様、施設側に事務的な負担がかからない方法として、児童1人1月当たりの標準的な給食材料費（抽出調査による算出）をもとに、市独自の補助単価を設定した。
成果		○ 各保育所においてこれまでどおり栄養バランスや量を保った給食が提供されるとともに、保護者の負担軽減（値上げの抑制）をすることができた。
反省点等		—

第 27 弾

繰越事業

事業名 「 プレミアム商品券発行事業（第9弾） 」

連番		20
一覧番号		記入担当課
2		商工観光課
概要	目的	○ 消費拡大により、低迷する地域経済の活性化を図るとともに、物価高騰の影響による家計負担を軽減。
	対象者	○ 市民、登録店約 300 事業所
	内容	○ プレミアム率 20%の商品券販売額を 3 億円分発行する。プレミアム分(6 千万円)の一部を実施主体である商工会議所へ補助。
	予算額	繰越明許費 25,000 千円
	予算額の積算 その他	3 億円×20%=60 百万円 (プレミアム分の負担内訳) 県(1/2) 30,000 千円、 筑後市 25,000 千円、商工会議所 5,000 千円
	決算額	24,944 千円
	決算額の内訳	プレミアム付商品券発行補助金 24,944,316 円
経過・実績		○ プレミアム商品券（紙券） ・使用期間：R7.8.1～R8.1.15 ・登録店数：316 事業所 ・販売額（紙券）：1 億 8 千万円、発行額：2 億 1 千 6 百万円 ○ デジタル地域商品券（ちっこペイ） ・使用期間：R7.9.8～R8.1.15 ・登録店数：174 事業所 ・販売額：（ちっこペイ）：1 億 2 千万円、発行額：1 億 4 千 4 百万円 ○ 販売総額 3 億円（発行総額 3 億 6 千万円※プレミアム率 20%）
成果		○ 物価高騰の影響による家計負担を軽減しつつ、市内事業所における消費拡大、誘導を図った。商品券使用率は 99.8%。 ○ アンケートによると、約 32%が「商品券がなければ地元以外の店で購入する。」、約 52%が「普段の買い物より消費が増えると思う。」と回答。
反省点等		—

第 27 弾

繰越事業

事業名 「 筑後市トラック運送事業者支援金（第2弾） 」

連番		21
一覧番号		記入担当課
3		商工観光課
概要	目的	○ 燃料価格の高騰に直面しているトラック運送事業者が、事業を継続できるよう支援。
	対象者	○ トラック運送事業者
	内容	○ 筑後市内に本社又は営業所を有するトラック運送事業者（貨物自動車運送事業者）の運輸局の事業許可台数に応じて支援金を支給。
	予算額	繰越明許費 16,785 千円
	予算額の積算その他	支援金 16,740 千円 事務費 45 千円
	決算額	12,571 千円
	決算額の内訳等	支援金 12,540 千円 事務費 31 千円
経過・実績		○ 申請期間：R7.5.1～R7.8.31 ○ 支援金：市内事業所 37 社 627 台の申請 トラック運送事業者支援金 12,540 千円を交付 ○ 事務費：31 千円 郵便料ほか
成果		○ 今回、受給事業者を対象にアンケートを実施。回答した事業者全てが燃料価格の高騰によりダメージがあったと回答し、うち 91%の事業者が「支援になった」と、トラック運送事業者支援金を評価した。 ○ 燃料高騰による影響があるトラック運送事業者に対し支援金を給付し、事業継続が図られている。
反省点等		—

